

魚民雅粋庵 ご宴会ご利用規約

1. 【本約款の適用】

魚民雅粋庵(以下「当店」と称します)の宴会の会場利用及びこれに関するご利用はこの規約に定めるところによるものとさせていただきます。

この規約に定められていない事項については法令又は慣習によるものといたします。

2. 【料金及び宴会時間と追加料金】

8名以上のご宴会の場合、飲み放題付の宴会プランがございます。(当店の「プラン」という設定は、サービス料 税込の価格となります。) 料金設定は、別添ご案内させていただきます。

なお、飲み放題プランの宴会時間は会場開始予定時間より2時間となります。

この宴会時間を超過した場合は追加料金を頂戴することになります。ただし、次の会場使用時刻との関連で、ご利用時間の延長に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。

3. 【有料人数の確認】

お料理を用意する人数(以下「有料人数」と称します)を宴会等の 1日前の午後3時までに当店にご連絡ください。それ以降はすべての手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席者が有料人数より減少した場合でも最終有料人数分の料金を請求させていただきます。

4. 【取消料】

すでにご契約いただいている宴会等をお取消しになる場合には下記により取消料を頂戴いたします。

取消料

- (1) 開催当日の90日前から60日前までのお取消しの場合
宴会見積額(プラン単価×人数)の10%
- (2) 開催当日の59日前から30日前までにお取消しの場合
宴会見積額(プラン単価×人数)の30%
- (3) 開催当日の29日前から10日前までにお取消しの場合
宴会見積額(プラン単価×人数)の50%
- (4) 開催当日の9日前から4日前までにお取消しの場合
宴会見積額(プラン単価×人数)の80%
- (5) 開催当日の3日前から開催当日のお取消しの場合
宴会見積額(プラン単価×人数)の全額

※手配済み等による費用の発生した場合には、取消料とは別途、請求させていただきます。

※プラン単価が決定していない場合(お席のみの確保の場合) 宴会プランの最低のプラン×人数を宴会見積額とさせていただきます。

●42名を超えるご宴会の減員について

42名を超える大広間の宴会ご予約は、大広間(瑞雲をあけた状態)となります。そのためそれを超えるご人数でのご予約をしていて、42名を下回った場合は、当該の宴会が開催されたとしても、以下のような、減員取消料をいただきます。

- (1) 開催当日の59日前から30日前までに減員の場合
プラン単価×(ご予約時の人数(>42名)ー最終人数)の30%
- (2) 開催当日の29日前から10日前までに減員の場合
プラン単価×(ご予約時の人数(>42名)ー最終人数)の50%
- (3) 開催当日の9日前から4日前までに減員の場合
プラン単価×(ご予約時の人数(>42名)ー最終人数)の80%
- (4) 開催当日の3日前から開催当日の減員の場合
プラン単価×(ご予約時の人数(>42名)ー最終人数)の全額

※プラン単価が決定していない場合(お席のみの確保の場合) 宴会プランの最低のプラン単価とさせていただきます。

※人数に幅がある予約をされていた場合その最少人数をご予約時の人数とさせていただきます(瑞雲のご利用の場合は、最少人数も42名以上で承ります。)

● 台風等災害による取消料と期日変更料について

【2日前】 取消料：実費諸経費、変更料：実費諸経費

【前日】 取消料：見積金額(プラン単価×人数)の料理の30%と実費諸経費、
変更料：見積金額(プラン単価×人数)の料理の20%と実費諸経費

【当日】 取消料：見積金額(プラン単価×人数)の100%と実費諸経費、
変更料：見積金額(プラン単価×人数)の50%と実費諸経費

ご予約名 _____

ご担当者名 _____

ご連絡先: _____

F A X 番号 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日利用

ご用途【 _____ 】

ご予約人数 _____ 名様 プラン金額 _____ 円